

西脇市環境審議会 第2回会議 会議録

日 時	平成 23 年 2 月 15 日 (火) 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
場 所	西脇市勤労福祉センター 2 階 ホール
出席委員	横山孝雄、小林拓郎、竹内泰彦、木野内順宏、大隅明文 久米敏正、遠藤敏子、宮崎邦男、篠原邦子、保社寛子 宮崎宏和、村上康憲、上坂政章、芝原幸夫 敬称省略 (14 名)
欠席委員	藤原祥介、岩村義文 敬称省略 (2 名)
事務局出席者	牛居部長、遠藤課長、西村主査、伊藤主査、伊藤

1 会長あいさつ

- 今日は第2回目の審議会。この間ワークショップや市役所内での会議を開催いただいている。ワークショップでは寒い中熱い意見交換が行われている。
- この 10 年の間に環境面で変化が出てきた。3 つほど大きな柱がある。一つが「低炭素社会」。それから「循環型社会形成」。3 つ目が「生物多様性」。
- 3 つのことに特長的なのは、低炭素社会で言うと 2050 年をゴールとしている。循環型社会は 5 年刻み。生物多様性は 100 年の計をもってあたる。
- それほどの長い時間軸をとったところで、改めて今を捉える。そういう大きな流れになってきている。
- 環境税が成立した。これは今年の 10 月から施行され、5 年後には本格的な段階となる。これもこの審議会内容に関わるかもしれない。
- 今政府が来年度末にかけ作業をしているのが、グリーン電力の全量買い取り制度。旧来は環境を守ることが大きく出ていたが、環境を利用する、利用することを通して守っていくという流れの中では、この制度は注目される。
- また、政府が検討しているのが排出量取引制度。事業者に対して排出量を規制してそれを守らせる義務を課す。国の動きが出てきたら報告する。

2 会議成立の報告

- 16 名中 14 名出席により会議成立

3 議事録署名人選出

- 委員 2 名を選出

4 報告事項

- (1) 第 1 回西脇市環境審議会について
 - 事務局から説明
- (2) 市民ワークショップについて

○ 事務局から説明

【会長】・4回目のワークショップを2/19に開催する。審議会委員のみなさんにもぜひお起こしいただき、様子を見ていただきたい。

5 審議事項

(1) 計画書の全体構成（案）について

ア 西脇市環境基本計画 目次（案）

○ 事務局から説明

イ 第1章 計画の基本的事項（案）

○ 事務局から説明

ウ 第3章 望ましい環境像及び基本目標（案）

○ 事務局から説明

【委員】・西脇市では自然環境が一番大事な問題点。現在、農業振興地域では県の指導において農地・水・環境保全隊というものがある。これが5年目で今年が最終となるが、県に制度の延長を要望中である。この制度を使っているところは（地域の水路や田畑の雑草等について）ある程度管理されている。

【会長】・目次の4章の6つの順番については、今後変わるかもしれない。

【委員】・4章について、6つあるが、分けることがいいのかどうか。環境問題は重複するところが多い。複雑化している。細かく分けすぎると、各項目の仕事の分担が部分的になって縦割りにならないかという心配がある。3つか4つぐらいに絞れないか。

・計画の対象範囲も細かく分けてある。ちょっとあいまいな部分でくくる方がよい。実際に事業をしていく段階で細かく分けることができるのではないか。基本的な項目は少なくした方がよい。

【会長】・この審議会の力の結集で、いい関係に整理ができればいい。

・入れ子状態になっている輪のように思う。中心円があり、それを囲む円があり、それを囲む円がある。常に軸がある。今の表では切れてしまっているように見える。

・計画の対象範囲について、ここでは地理的範囲と施策の範囲を一緒に含んでしまっている。これをどう表記するかもポイントとなる。

【委員】・表記の仕方を工夫すればいいと思う。

【委員】・基本目標が1から6まで並べてある。これが条例に基づく1つの立て方。県の環境基本計画から見ると、すんなり読める。県の計画では4つ掲げている。循環型社会が1つ目。2番目が自然共生社会。3番目が地域環境負荷の低減。4番目が低炭素社会。後は違う切り口で仕組みづくりというものがある。そのように読むと条例の6つというのは、非常によく整理されている。この基本目標は対象範囲とも大体符合している。相互に関連しているという意味では線で切れないところもあるが、県の計画から見たら、すんなり読めた。みなさん方がどう思うかを合意していく過程がこの委員

会。いろいろ議論された結果として6つでいくのか、条例ありきではなくここで議論したことが条例改正に繋がってもよい。

【事務局】・計画は条例に基づくものである。条例の中で基本方針が6つ掲げられており、その6つを計画では基本目標としている。環境の対象範囲と符合させるとそれぞれあてはまるものと考えている。

【委員】・分類について、それを文章にすると、相互にいろいろと関連しているため、あれもこれも書かなければいけないということで非常にボリュームがでてくる。どうしてもピントがぼけてしまう。誰が取り組んでいくのか。読んだ人がわかりやすいように明確化するのが一番大事ではないか。立派なものができるでも読む気がしない計画ではいけない。

【委員】・事務局に聞きたい。前回資料で庁内検討会議を適宜やっていくと書いてあった。生活環境課だけの問題ではない。庁内一丸となってやらないとできない。庁内会議の進捗状況を教えていただきたい。

【事務局】・11月1日付けで環境基本計画策定委員会という庁内組織を作っている。副市長をトップに部長クラスを入れた会議。これを2回実施した。この策定委員会の下に全庁的な課長クラスを集めた幹事会を作り、そこでも検討している。そういったものにワークショップの意見も踏まえ、この審議会に臨んでいる。1月13日には全職員を対象に環境に関する研修会を実施し、横山先生に講演をいただいた。全庁的に検討をやっている。

【委員】・県との調整も必要になってくる。県、市、各課で連携がうまくいかない場合が多い。つい先日、豊川郵便局の裏の土手にごみが大量に捨てられていた。これを綺麗にしたいと思って市に相談したら、「それは県の管理」ということで、多可土木に電話すると、「すぐにはできない」とのこと。仕方がないので第1分団に出てもらって綺麗にした。このように住民が主体でやる場合と市が主体でやる場合と事業者が主体でやる場合と分けて考えないと、何でもかんでも役所をお願いしてできるというものではない。その辺も十分にこの計画の中で入れていただきたい。

【事務局】・各担当もそれぞれ県との関わりをもっているので、よく調整させてもらいたい。審議会の委員の中にも2名県の方がいらっしゃるので、ご指導を受けながら進めていきたい。

【委員】・最初に【委員】から話の出た農村環境の件、インターネットで検索すると西脇市農村環境計画というのが出てきた。農村環境に着目して環境計画ができている。その中に生き物のこと、豊かな自然の保全・復元、ふるさとの景観とか環境的なことがまとめている。農業の関係の方が議論されて作られたのだと思う。地区別整備計画もある。これは市の農村整備課で作ったもの。先程庁内会議で関係課と協議しながらと言われたが、いろんなものが環境の計画に関連してくる。それを環境サイドでまとめるのは大変だが、既に先行のまとまったものがあるので、そういうものをうまくリンクさせていけば、いいものができると思う。

【委員】・環境保全隊と銘打って兵庫県全体でやっている。私は町の代表で出ている

が、非常に活発に行われている。市の窓口は地域整備課。この中にも環境が入っている。取組としては一体のものにしないといけない。

【委員】・計画の対象範囲と基本目標に相互性があることはよくわかる。環境教育について、私はワークショップにも出ているが、前のワークショップで私の班の結論はPRが大事ということだった。市民も行政も企業も全部が環境学習をしなければならない。環境基本計画ができて、やはり動く西脇を目指していかなければならないという結論だった。環境教育が基本目標では、「市民」となっているが、これはもちろん企業なども全部学習していかなければならない。

【会長】・基本計画ができて、地域、企業、団体への説明をどうさせてもらうということと、その背後にある個々のいろいろな環境問題についての普段的な学習をどのようにやっていくか、子供だけではなくて、大人も事業者も。そういう普段のやっている力が10年もすると大きく出てくる。それが環境面での市民力になる。その仕組みをどのように計画の中に入れていくのかというところも今後ご意見を集約していけたらと思う。

・先程の【委員】の言葉の中に環境像の一言が出たのではないか。「動く西脇」という…。

【委員】・基本目標の6項目は前回の計画の目標と同じ。そういう意味ではこれが目標と言いながら、環境を捉える切り口みたいなこと。他市の環境基本計画にも当てはまる表現。西脇で何が問題でどうしたいのかというのは、この後に出てくる基本的な方向や重点プロジェクト、今の西脇市の環境の現状と課題、そういうところから西脇の違いが出てくると思う。次回の会議までに何が問題でどういう方向で目指しているのかが見えてくれば、この目標自体もそういう形で出ているのがわかっていいのではないか。今の状態ではどうしようもない。

【事務局】・この目標は前回の目標と同じ内容。前のものなので古いというものではなく、引き続き6つの目標に基づいて、まちづくりを進めていくことによってよりよい環境にしていくということで、この6つをそのまま今回も目標としている。

【会長】・基本ベースになる部分をもう少し整理して、それを土台にして、これからの施策にはその辺がちゃんとリンクされているという展開が大事である。

・このメンバーの中で4、5名で1、2回、臨時ワークショップをして、現状と課題の抽出を行ってはどうか。そこで出たものを次回の審議会にお出しするとか、みなさんのところに文書で送付させてもらうというのはどうか。今まだ2月で少し時間がある。課題に基づく施策に入っていく前にその辺りは進めておいて、そこを整理したものを早めにお出しする方がつながりとしては有効ではないか。

【委員】・8つの地区がある。私が区長をしているのは市街化区域。他の7つはほとんど調整区域。各地区で問題が違う。各地区でまちづくり委員会が立ち上がって検討され、地区ごとに今年はどういうことをやろうということ

画としてまちづくり課へ提出する。そういう意見の集約も庁内会議の中でしていただきたい。私の地区では水田は一枚もない。ため池もいないという話も出ている。ピンと来ないことがよくある。基本方向を決める際に一律西脇市はこうというのは無理がある。その辺の配慮をよろしく。

【委員】・西脇が他市と違うところは、川が多いということ。もちろんこれは豊かな恵みを受ける。加古川、杉原川、野間川がある。その他にも小川がある。川の中にごみが多いとか、草がボーボーであるとか、環境を阻害している原因が川にある。これは西脇市全部に共通している。河川愛護をやっている、そうやって川を美しくしている、綺麗にしていればごみもない、水も綺麗、というのが我々西脇市の誇り。こういう河川関係のことを織り込んでいただきたい。他市にはないものだと思う。これを中心にいけばいい。

【会長】・【委員】が言われた地区別のエッセンスの部分は、全体で奉仕する行政がその違いをまとめつつ、地域の現状と課題を示す中で、この審議会で審議するのがよい。広く西脇の現状と課題を束ねたものをベースにしながら、個々の立場の課題にどう応えるのかという計画にもっていく。

【事務局】・まちづくり計画の中で示されているので、そういう形での議論もできるし、みなさんの意見やワークショップの議論でもいいと思う。

【委員】・ワークショップの意見を見てみると、いろいろ多方面にわたって書いてあるが、中には果たしてできるのかという心配なものがある。ワークショップの際にはまた考えてもらえればと思う。少しでも実現性のあるような話を詰めていただくということにしないと、いいのは分かるが実現できないのでは無いのと同じ。

・みんなにわかりやすい計画という話が出たが、ものすごくカタカナがある。日本語にならないか。成案になったときには気をつけていただきたい。

【会長】・無理に難しくしたり、略語を使ったりすることは必要ないが、言葉を解釈すると、またそこに違うニュアンスを含んでしまうことがあるので、なかなか難しい。どこの会議でも出る意見である。最後の方に、使う言葉として分かりやすいと同時に、社会性をもって概念をきちんと押さえられて使われた言葉であるかというところをポイントにしていきたい。全体を通じて用語の解説は入れていかないといけない。言葉だけで説明するより、そのニュアンスを写真で出すとかという工夫もあればいいと思う。

・ワークショップについて出た指摘であるが、言葉だけみると「エッ？」となるが、これには前後の文脈がある。ワークショップでは意見を強制的にまとめるということをしていない。意見の広がりをもそのまま拾っている。これにピンと当てて、この審議会では精査・整理をしていく必要がある。

・計画がなかったらできなかったであろうというものとして計画を考えていただきたい。「計画に基づいて施策を作ったからここまで行けた。」となるようなものとして考えて欲しい。

【事務局】・ワークショップについて、資料で出しているのはその班で合意された結

論ではない。個人的な思いもそのままあげている。今は横山先生の話聞いてもらったりして、共通認識を深めている段階。共通認識をしてもらいながら、将来課題をある程度もんで計画の中身につなげたい。

- 【委員】・よくわかっている。突拍子もないことを言うことも一つの手段ではある。温暖化の問題が今は主役となっているが、ある学者によると日本人が貢献できる温暖化防止はせいぜい 0.004℃しかない。それでも気をつけて、そういう暮らしを目指していかなければならないというのは大事な問題。それを否定する訳ではないが、正しいことを認識してかからないと、指標に踊らされてしまうという面もあるのではないか。

(2) 環境像検討部会の設置について

- 事務局より、環境審議会から代表2名、ワークショップから代表4名を選出し、そこで環境像を検討することについて提案

- 【会長】・丁寧なやり方。環境像はそこまで大きく捉える必要はない。計画を作っていくとおのずから抽出されてくるもの。

・開催日程は？

- 【事務局】・3月上旬あたりから1回または2回程度を考えている。

- 【委員】・（参加者の）事務局案は？

- 【事務局】・会長と【委員】にお願いできたらと考えている。⇒拍手。承認。

- 【会長】・次回には案を出したい。

(3) その他

- 【委員】・男性委員の方、マイバッグ運動に協力いただきたい。

- 【委員】・野焼きは届出をすればしてもいいのか？

- 【委員】・野焼きだけでなく産業廃棄物関係の監視・規制もお願いしたい。

- 【事務局】・野焼きの件、消防への届出と環境面と2面ある。消防へは火の危険性についての届出。消防へ届出したら何を燃やしてもいいという訳ではない。環境面は別の話。廃棄物処理法が10年近く前に改正されて野外でゴミを燃やすことは原則禁止となった。とんど、キャンプファイヤー、落ち葉炊き、土手焼きなど一部除外されているものがある。それもやり方の問題。地域行事だからと迷惑をかけてはいけない。警察も最近は敏感になっており、個人であっても検挙され罰金となる例も出ている。保健衛生推進委員を通じてのチラシ配布や防災行政無線などで啓発に努めている。

- ・産業廃棄物については、県に許可や監督の権限がある。県が毎日各地を確認できないので市も地元の行政機関として目を光らせる必要があるが、市で規制するのは難しい。

- 【会長】・産業廃棄物の件は、計画の中でやわらかいニュアンスでどう扱うかというのは大事。西脇に来たいという業者に対しては、緩やかな意味合いのある環境協定なども、この計画があるからということを出ていったらと思う。何かがあるかによって業者はそこへ行く。何かがある、そんなまちづくりを

しているということで業者は選ぶ。いいものにはいいものが集まる。

- ・ 8年後の全体のイメージを1枚の絵で表せたらいいと思う。
- ・ 大分県のある市で、動物による農業被害が多いという状況の中で、モンゴルから灰色オオカミを入れるという話がある。我々がオオカミを駆除し、頂点で調整していたものがなくなったため、生態系がくずれた。人間がしたことなので人間が全部管理しないといけないといっても、それもできない。そんな議論も生まれている。

6 その他

- 事務局から今後の予定、報酬について説明

7 副会長あいさつ